



令和2年3月定例会終わる

こんなことが決まりました……………	2
予算審議……………	5
委員会審査……………	6
市政を問う 14人が一般質問に立つ ……	7
委員長報告……………	14
当選された議員の紹介……………	15
議会のうごき……………	16

三次市議会のホームページもご覧ください。

三次市ホームページ

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

▶ 市議会のページ

※三次市議会のページへアクセスします。



ました

3月定例会を2月28日(金)から3月18日(水)まで開催し、議案64件等を原案のとおり可決しました。

3月定例会

新設された条例

■市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 全員一致

地方自治法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、市長等の市に対する損害賠償責任の一部免責に関し、必要な事項を定めるため制定する。

森林環境譲与税基金条例

全員一致
森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定に基づき、当該譲与税を基金として積み立て、森林の整備に関する諸施策に要する経費に充てるため制定する。

一部改正された条例

■職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

会計年度任用職員に係る服務の宣誓について、多様な任用形態等に適用した方法で実施するため改正する。その内容は、会計年度任用職員の服務の宣誓について、任命権者は別段の定めをすることができる規定を設ける。

■フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

条文の整理に伴い改正する。その内容は、条項ずれに伴う字句の修正を行う。

■パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

職員団体等との合意や条文の精査等に基づき改正する。その主な内容は、時間外勤務報酬や期末手当の支給等に関し、条文の整理及び追加等を行う。

■地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

中央集会所ほか9施設を普通財産に変更することに伴い改正する。その内容は、別表中「中央集会所」ほか9施設の名称及び位置を削る。

■重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例 全員一致

重度心身障害者医療費公費負担事業に係る補助金交付要綱が改正されたことに伴い改正する。その主な内容は、重度医療に係る人工呼吸器装着者を所得制限対象外とする。

■債権管理条例の一部を改正する条例 全員一致

民法の一部を改正する法律及び民法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行されることに伴い改正する。その主な内容は、遅延損害金等に適用する民事法定利率の見直し及び商事法定利率の廃止に伴う規定を整理する。

■老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

上安田地区老人集会所ほか2施設を、普通財産に変更することに伴い改正する。その内容は、別表中「上安田地区老人集会所」ほか2施設の名称及び位置を削る。

■国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

作木診療所を国民健康保険診療施設に移行させることに伴い改正する。その主な内容は、第2条の表に「三次市国民健康保険作木診療所」の名称及び位置を加えるとともに、別表第2に当該診療所の診療日を加える。また附則において三次市診療所設置及び管理条例を廃止する。

■家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 全員一致

児童福祉法に基づき、厚生労働省令で定める基準が改正されたことに伴い改正する。その主な内容は、家庭的保育事業者等に係る連携施設の確保の緩和を図る。

■農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

片野集会所ほか2施設を普通財産に変更することに伴い改正する。その内容は、別表中「片野集会所」ほか2施設の名称及び位置を削る。

■共同利用施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

さくぎ共同利用施設を普通財産に変更することに伴い改正する。その内容は、別表中「さくぎ共同利用施設」の名称及び位置を削る。

■堆肥センター設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

君田町オガコ堆肥センターほか2施設を普通財産に変更することに伴い改正する。その内容は、第2条の表中「君田町オガコ堆肥センター」ほか2施設の名称及び位置を削る。

■道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 全員一致

道路法施行令の占用料基準額が改定されたことに伴い改正する。その主な内容は、道路法施行令の地価及び物価変動に伴う占用料徴収額の見直しに準じ、徴収額の改正を行う。

■都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

畠敷公園を廃止することに伴い改正する。その内容は、条例中「畠敷公園」の名称及び位置を削る。

■下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

地方自治法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い改正する。その内容は、法律の条項ずれに伴い、引用条項の整理を行う。

こんなことが決まり

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 全員一致

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されることに伴い改正する。

その内容は、放課後児童支援員に都道府県知事が行う研修の受講機会の確保を図る。

■議会委員会条例の一部を改正する条例 全員一致

12月定例会で可決された「三次市行政組織条例等の一部を改正する条例」により、部署名が変更されることにもない改正する。

その内容は、各常任委員会が所管する部署名を変更にあわせて改正する。

その他の議案

■工事請負契約の締結について 全員一致

工事名 三次市ケーブルテレビ設備改修工事(第4期)
請負金額 金195,800,000円
請負者 NECネットエスアイ株式会社中国支店

■過疎地域自立促進計画の変更について 全員一致

平成28年3月に策定した過疎地域自立促進計画に、新たに「銅亀市場線(七ツ塚橋)」ほか7事業を追加する。

■新市まちづくり計画の変更について 全員一致

新市まちづくり計画の計画期間を5年間延長し、平成16年度から令和6年度までとし、財政計画を平成16年度から平成30年度までの決算に基づき改める。

■農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに同意するに同意について 全員一致

農業委員会委員の任命について、農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を過半数とすることについて、農業委員会等に関する法律及び農業委員会等に関する法律施行規則の規定により、市議会の同意を求める。

■市道路線の認定について 全員一致

「市道檀田201号線」ほか2路線の市道を認定する。

■公益通報審査会委員の委嘱の同意を求めるに同意について 全員一致

井上 澄子(三和町)
中川 筆之(十日市東)
(任期は令和2年4月30日から2年間)

■公平委員会委員の選任の同意を求めるに同意について 全員一致

古永 雅則(十日市西)
(任期は令和2年4月30日から4年間)

■人権擁護委員の候補者の推薦について 全員一致

常川 陽之助(南畑敷町)
(任期は令和2年7月1日から3年間)

■農業委員会委員の任命の同意を求めるに同意について 全員一致

- 有重 貢(吉舎町)
 - 池本 秀雄(三次町)
 - 上田 憲昭(四拾貫町)
 - 大前 万寿美(布野町)
 - 加藤 好隆(東河内町)
 - 河本 研二(三良坂町)
 - 木原 孝行(下志和地町)
 - 寺重 茂晴(十日市南)
 - 橋本 正二(小田幸町)
 - 橋本 洋資(作木町)
 - 林 敏明(向江田町)
 - 平尾 敏之(粟屋町)
 - 廣瀬 勝秀(青河町)
 - 福田 博之(高杉町)
 - 松山 和登(甲奴町)
 - 箕田 英紀(西酒屋町)
 - 向井 泰治(君田町)
 - 横田 和彦(三和町)
 - 吉森 法和(十日市東)
- (任期は令和2年4月1日から3年間)

■選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について 選挙管理委員

- 今井 純子(三良坂町)
- 檜高 基満(布野町)
- 関徳 龍昭(有原町)
- 片岡 法生(三和町)

補充員

- 奥村 精吾(吉舎町)

- 久保 義和(高杉町)
- 中村美穂子(君田町)
- 川上 昌身(甲奴町)

決議

■新型コロナウイルス感染症対策に関する決議(要旨) 全員一致

三次市においても、新型コロナウイルス感染症の発生はないものの、予断を許さない状況にある。

よって、三次市においては、市民の安心・安全と、市内の中小・零細企業等の経済対策のため、国・県の動向を見極めつつも、教育現場も含め、しっかりと現状把握を行い、専門的知見を踏まえた三次市としての決断と徹底した対策を講ずるなど、全力を挙げて取り組むよう強く求める。また、本市議会としても、行政と連携・協力して感染の拡大防止に全力を挙げて取り組むこととする。

請願

■暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する請願書 全員一致

提出者 広島県網膜色素変性症協会
代表者 花田 敏文
紹介議員 鈴木 深由希

令和2年度予算を可決

一般会計 365億8千万円 (令和元年度6月補正後の予算額より1.0%減)

【特別会計予算】合計額 136億3,978万円

国民健康保険特別会計	55億8,774万4千円	後期高齢者医療特別会計	8億5,060万円
診療所特別会計	1億9,773万3千円	土地取得特別会計	3,135万1千円
介護保険特別会計	69億7,235万2千円		

【公営企業会計予算】合計額 収益的収支 131億6,832万3千円 (合計額は各事業の収支を比較資本的収支 66億7,905万8千円 し、大きい数値を計上)

病院事業	収益的収入	90億6,421万1千円	収益的支出	90億6,201万7千円
	資本的収入	22億9,480万1千円	資本的支出	34億4,346万円
水道事業	収益的収入	18億708万5千円	収益的支出	17億5,174万9千円
	資本的収入	8億4,488万6千円	資本的支出	15億5,464万8千円
下水道事業	収益的収入	22億9,702万7千円	収益的支出	22億9,702万7千円
	資本的収入	11億3,062万9千円	資本的支出	16億8,095万円

令和元年度 一般会計予算の補正(第4号)

補正額 1億781万8千円追加

総額 386億5,931万1千円

■主な補正内容

(▲は減額)

《歳入》

- ・繰入金 3億376万3千円
- ・諸収入 2億6,669万9千円
- ・普通交付税 2億1,901万1千円
- ・国庫支出金 ▲1億8,791万9千円
- ・市債 ▲5億5,430万円

《歳出》

- ・公債費 7億7,908万9千円
- ・基金積立 2億365万3千円
- ・公共施設改修・解体事業 5,000万円
- ・宅地等復旧支援事業補助金 2,827万6千円
- ・後期高齢者医療経費 ▲9,742万4千円
- ・市道及び県道改良経費(災害復旧優先による減額) ▲2億730万円
- ・災害復旧事業(過年災害農地、農業施設等) ▲4億6,760万円

ほか

《繰越明許費》

- 追加 まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定事業 ほか
- 変更 公共施設改修・解体事業 ほか

《債務負担行為》

- 変更 市民バス運行委託業務

《地方債》

- 追加 公共施設等整備事業 ほか
- 変更 過疎地域自立促進事業 ほか

《一時借入金》

- 借入最高額を90億円に変更

ほか

令和元年度 一般会計予算の補正(第5号)

補正額 5,100万円追加

総額 387億1,031万1千円

■補正内容

《歳入》

- ・繰入金 2,763万8千円
- ・国庫支出金 2,296万円
- ・県支出金 40万2千円

《歳出》

- ・新型コロナウイルス感染症対策経費 5,100万円

令和2年度 一般会計予算の補正(第1号)

補正額 2,000万円追加

総額 366億円

■補正内容

《歳入》

- ・繰入金 2,000万円

《歳出》

- ・予備費 2,000万円

総括質疑が行われました
～会派代表による総括質疑項目～

- 真正会
- 1 薬用作物等試験栽培・研究事業について
 - 2 三次版スマートシティ構想推進事業について
 - ともえ
 - 1 予算編成の基本的な考え方について
 - 2 歳入について
 - 3 歳出について
 - 市民クラブ
 - 1 働き方改革について
 - 清友会
 - 1 若者政策について
 - 2 三次藩札・プレミアム商品券について
 - 公明党
 - 1 予算編成の基本的な考え方について
 - 2 7つの分野の重点事業について

令和元年度 特別会計・企業会計の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険特別会計(第3号)	▲3,304万1千円	55億3,139万円
介護保険特別会計(第3号)	869万7千円	72億2,957万1千円
後期高齢者医療特別会計(第2号)	▲2,052万3千円	8億2,078万5千円
土地取得特別会計(第2号)	360万円	1億6,353万2千円
病院事業会計(第2号)	資本的支出 588万2千円追加	

(▲は減額)

3月定例会 審議結果 (全員一致以外のもの)

○…賛成 ×…反対

区分	結果	小田	竹原	大森	助木	池田	岡田	亀井	保美	穴戸	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	横光	伊藤	黒木	弓掛	藤井	新田	片岡	藤岡
議案第2号 令和2年度三次市国民健康保険特別会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議案第5号 令和2年度三次市後期高齢者医療特別会計予算(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○

議案第2号に対し、討論がありました

反対討論

国民健康保険税は、県で統一したことで今年度から値上げとなり、負担が増して大変になったと聞く。また昨年10月から消費税が10%になり、新型コロナウイルス感染症の拡大で経済への影響も出ており、自営業者の方は特に大変な状況となっている。軽減を国に求めても、何ら手だてをしていない。今回、保険料の値上げは行っていないが、今後、負担がますます大きくなっていくことから、反対する。

賛成討論

国民健康保険制度は、受益の多寡によらず、被保険者が応分の負担をし、相互扶助の理念に基づく医療保険制度であり、国民皆保険の最後の砦である。今後も、国民健康保険事業として医療費の適正化を図り、市民負担の公平性を保ちながら、市民の健康保全に大きく貢献する事業を推進することを期待し、賛成する。

議案第5号に対し、討論がありました

反対討論

市民、とりわけ高齢者が安心して暮らせる社会をつくる必要と考える。安心して暮らせるようにすることが次の社会をつくることになる。高齢者にこれ以上負担を強いることは止めるべきと考え、反対する。

賛成討論

本市においても「人口減少・少子高齢化社会」は市政運営上、重要なテーマであり、他の市町との連携を持ったうえで後期高齢者医療を推し進める必要がある。本市がこの予算の執行に当たって、高齢者の方の安心な医療制度となるよう今後とも努力されることを望み、議会としても予算案を可決し、遅滞なく事業を遂行していくことが重要であることを踏まえ、賛成する。

予算審議

定例会で、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案14件について、3月18日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

付託議案

議案第1号
令和2年度三次市一般会計予算(案)ほか13議案

審査結果

議案第2号及び第5号以外
いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

議案第2号及び第5号

賛成多数をもって原案のとおり可決

各分科会主査報告の要旨

総務分科会

事業の執行に際しては、結果と成果は適宜、報告されたい。また、その分析を基に毎年の予算編成時には、より成果が上がるよう、事業の改善に努められたい。

教育民生分科会

① こども発達支援センター運営事業については、児童と保護者の不安軽減となるよう、児童と保護者の心に寄り添った事業運営に取り組みされたい。

② 病院施設整備事業については、市立三次中央病院が建築から25年を経過していることから、建て替えの可能性も視野に入れる等、長期的視点に立ち市民が利用しやすい病院となるよう今後も取り組まれたい。

③ 個々の学び支援事業については、少人数学級から個々の指導に重点を置く方針に変更することであるが、子どもたちの学びに影響を与えないようにしていただき、今後の指導に方針を最大限活かすこととなるよう取り組まれたい。

④ 学校規模適正化検討事業については、今後の児童生徒数の推移のデータ等の検討材料を検討委員会にしっかりと資料等を基に説明するよう取り組みられたい。また、議会及び市民に対し、検討委員会の協議内容等、情報公開を行うよう取り組まれたい。

産業建設分科会

① プレミアム付商品券「三次藩札」発行事業については、三次藩札の使われ方の実態を把握し、事業に対して市民から不信感を抱かれることが無いよう執行に努められたい。

② 内水対策事業(昌敷・願万地区)については、同程度の効果が見込まれる他の手法がある場合には経費の比較を行った後、計画の前倒等スピード感をもって取り組まれたい。

③ 水道施設整備事業については、条件不利地域における加入者拡大のため、一般会計においても補助制度等負担軽減策を検討されたい。

委員会審査

委員長報告

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、3月5日に各委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

総務常任委員会

【付託議案】

議案第15号「市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例(案)」ほか7議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第20号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、地域集会所の譲渡に向けて地元と協議、調整を行う際は、譲渡後の維持管理、修繕について、責任の所在にそごが生じないように十分理解を得たうえで譲渡されたい。

議案第33号「工事請負契約の締結について」は、とりわけ、専門的な工事や入札業者が特定される工事については、積算根拠の添付等、契約金額の妥当性について、誰が見てもわかりやすい議案提出に努められたい。

教育民生常任委員会

【付託議案等】

議案第21号「三次市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例(案)」ほか6議案

請願第2号「暗所視支援眼鏡」M W 10の日常生活用具認定に関する請願書」

【審査結果】

議案 いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

請願 全員一致をもって採択

【議案等に対する指摘及び意見】

議案第23号「三次市老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、地元協議を十分に行い、譲渡するよう取り組まれたり、また、譲渡後においても修繕等に係る補助金の充実等、地元負担の軽減に取り組まれたり。

議案第24号「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」については、診療時間等の変更がある場合は受診に支障を来さぬよう市民に十分な周知徹底を図られたい。

請願第2号「暗所視支援眼鏡」M W 10の日常生活用具認定に関する請願書」については、暗所視支援眼鏡を日常生活用具として指定している自治体は全国的にまだ少ないが、この支援眼鏡は網膜色素変性症の方々の生活を大きく変えることができるものであると

考える。患者の方々の生活の幅を広げるためにも、新年度において日常生活用具として指定するよう取り組まれたり。

産業建設常任委員会

【付託議案】

議案第16号「三次市森林環境譲与税基金条例(案)」ほか8議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のと

おり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第16号「三次市森林環境譲与税基金条例(案)」は、本条例案が定める使途のうち森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発については、本市の担い手不足や荒廃した森林の現状からも特に早く取り組む必要がある。基金の計画的かつ早期活用に努められたい。

議長の定例会見

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く市民にお伝えするため、定例会最終日(3月18日(水))に実施しました。

1 令和2年3月定例会の

総括について

- (1) 令和2年度予算審査について
・一般会計 1件、特別会計 6件、企業会計 2件、合計9件の審査を行った。
・新型コロナウイルス感染症対策関連の補正予算を上程し即決した。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する決議について
本市では、新型コロナウイルス感染症の発生はないものの、予断を許さない状況にあるので、本市においては、市民の安心・安全と、市内の中小・零細企業等の経済対策のため、国・県の動向を見極め

2 その他

- (1) 政治活動等の申合せについて
今般、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染拡大が社会問題となっており、市議会では屋内での個人演説会等の集会を自粛することを申し合わせた。

市政を問う

3月定例会では、14名が市政をたしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp> → 市議会のページ → 市議会議事録
→ 三次市議会インターネット配信

《中廣産業環境部長》
現在、起業支援として、市内で新たに起業し、主たる事業拠点を置く事業所の新築又は増改築等の施設整備を対象とした起業支援事業を実施しており、移動販売車の導入等の経費は支援対象になっていない。
市内では、既に移動販売をされている商店や見守り等の安否確認も含

答弁1 いろいろな観点から考えていく必要がある

《中廣産業環境部長》
日常の買い物に不自由されている方が高齢者を中心に増えている。このような状況下、軽自動車の箱パンに食料品を中心に品揃えをして移動販売を行う形態が市内でも始まった。この仕組みを市内全域まで普及するよう事業開始を推奨・支援してはどうか。



移動スーパーとくし丸

質問1 買い物困難者の対策を



弓掛元
《ともえ》

めて対応されている地域もあるので、商業、高齢者福祉、地域交通、医療等、いろいろな観点から考えていく必要がある。

質問2 危険瓦の早期対策を

今にも崩れ落ちそうな危険な屋根瓦が見られる。もし歩道に崩れ落ち、人に当たれば死に至る可能性もある。個人所有物のため法的に対応が難しいことは理解できるが、このまま放置しても致し方ないと考えているのか見解を伺う。

答弁2 危険な状態が改善するよう取り組んでいる

《坂井建設部長》
近隣からの通報や現地調査により危険を確認した空き家は、所有者管理者を調査特定し、修繕のお願いや状況によっては除却の指導を行う等、危険な状態が改善するよう取り組んでいる。
今までの助言、指導により、自主解体の件数は、近年増加傾向にあり補助金については、解体費用が高額になっていることから、上限を従来の30万円から50万円に引き上げている。



新家 良和
《ともえ》

質問 1
県立中高一貫校に学生寮を

少子化や県立中学校への進学で、市立中学校の統廃合が現実的になってきた。県立と市立のバランスを図るため、学生寮を建て市外の生徒比率を高める必要がある。県内全域から優秀な生徒が集まれば学校のレベルも上がり、寮生が増えれば市内の消費も上がる。学生寮の必要性を、県へ強く要請する必要があると考えられているかが。

答弁 1
県に対して要望していきたい

《福岡市長》

県は県立三次中学校を創設する際の方針を自宅からの通学形態をとることとし、学生寮の設置はしないという方向性であった。

しかし、今年の入学見込みからも学生寮等が課題と認識している。東広島市の県立広島中学校高等学校を見て、学生寮や寄宿舎があるのが今の県北にとっても望ましいと考ええており、今後機会を捉えて県に対し

て、学生寮設置の要望をしていきたい。

質問 2
バルーンによる
三次の情報発信を

みよしバルーンフェスティバル2020が残念ながら中止となったが、二次の情報発信の一つとして、定着するよう望んでいる。そのためにも市でバルーンを所有し、妖怪や鶴飼等を描いて全国のイベント等に参加すれば強力な情報発信に繋がると考えるのがいかがか。

答弁 2
先進事例等も調査し、可能性を研究していく

《福岡市長》

バルーン(熱気球)がいかに経済効果や観光消費額をあげ、経済活動に結びつくようなものなのか、今回のバルーンフェスティバルの状況を見て、今後の検討をするよう考えていたので、判断材料に乏しいところもあるが、引き続き、他の地域の先進事例等も調査しながら、可能性について研究をしていきたい。



みよしバルーンミーティング2019



大森 俊和
《市民クラブ》

質問 1
三次版DMOの活動の
情報発信を

現在、一般社団法人みよし観光まちづくり機構は10名のメンバーで頑張っておられるが、三次町の観光事業を始めとする「まちづくり」に対しての活動をあまり目にするのがないため、市民からは「一体何の事務をしているのか」、「観光協会とどのよう違うのか」、「市広報でDMOの紹介をしているが、もっと具体的に教えてほしい」との声があがっている。もっと市民の声を大事にすべきと考える。

市民の声に応える情報発信をすべきと考えるのがいかがか。

答弁 1
三次町全体でにぎわいと交流の創出に取り組まれている

《中原地域振興部長》

DMOは、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地域経営という視点に立った観光地域づくりのかじ取り役となることである。みよし観光まちづくり機構は、三次市全体の観光に

係るマーケティングやマネジメント等を行い、観光地域づくりを行う役割を果たすため、各種活動に取り組まれている。

活動の様子は、広報みよしやケーブルテレビ、民放テレビ局の観光情報番組等でも紹介をしてきた。三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の取組を進め、様々なイベントを開催する等、三次町全体でにぎわいと交流の創出にも取り組まれている。

今後、新たな観光資源の開発、日本妖怪博物館への集客促進、三次地区の観光資源の整備・開発等の事業にも取り組まれる。

《堂本副市長》

DMOは、観光戦略目標の共有化あるいは合意形成が大きなテーマとなっている。それに付随する観光消費額の拡大や観光資源の開発等があり、資源を最大限活用しながら、三次の集客へつなげていく戦略をつくっていく中心となっている。

今後もみよし観光まちづくり機構の取組に対して支援し、関係団体と協議をしながら進めていきたい。



三次本通り



池田 徹
《市民クラブ》

質問 1
今後の農業のあり方は

農業は自然を相手にする仕事である。一昨年は刈り取り間際になってイモ子病等が発生した。収穫量も等級も悪かった。それらを含め、農業の将来について研究課題があると思う。10年先を見据えた本市の農業のあり方について伺う。

答弁 1
関係機関、地域と将来に向けた農業を考えていきたい

《中廣産業環境部長》
地域農業を維持していくためには、認定農業者や集落法人、認定新規就農者等の担い手の育成、確保が重要と考えている。

一方で、農業の担い手だけでは、草刈り等の管理作業が対応しきれない状況にもあり、小規模農家や地域の皆さんの農業との関わり方など、地域ぐるみで地域農業を維持する仕組みづくりが重要である。

そのためには、各地域で将来像を描く「人・農地プラン」の作成により、地域の将来について話し合いを行う

ていくことが大変重要である。市としても、農業委員、JA等の関係機関も含め、地域の皆さんと一緒に話をさせていただき、将来に向けた農業のあり方を考えていきたい。

質問 2
早急な災害対応を

議会報告・懇談会では、「自主防災組織は人命を預かる組織ではない。指揮命令ができない。」「高齢者社会で体が不自由な方が逃げ遅れる。」「ペットも連れて逃げたい。」等の様々な意見が出た。早急に対応を検討していただきたい。

答弁 2
それぞれの対応について見直しや検討をしている

《川村危機管理監》
自主防災組織は、派遣された市職員と連携していただき、自らの安全確保を最優先にした上で住民への避難の呼びかけや避難所運営にご協力いただきたい。

ペットについては、どの避難所がペットの受け入れが可能か来年度にかけて検討を進めている。
高齢者等の避難が難しい方や情報を取ることが難しい方等については、災害時の避難行動要支援者としての対応について検討している。



岡田 美津子
《公明党》

質問 1
高齢者・未就学児の交通安全対策を

高齢者ドライバーの安全運転対策として、3月上旬から国による「サポートカー補助金」が始まったので、しっかりと啓発するべきと考える。また、滋賀県大津市で園児が巻き込まれた交通事故を受けて、本市における未就学児の交通安全確保の取組もあわせて伺う。

答弁 1
安全対策が必要な箇所の整備を行っていく

《川村危機管理監》
高齢者ドライバーの安全確保という観点から、まず国が行うサポート

サポートカー補助金の概要		
車の購入・リースの場合		
要件	新車	中古車
①Aと②を併用	10万円	7万円
②のみを併用	6万円	3万円
①	対歩行者衝突被害軽減ブレーキ	②
		ペダル踏み間違い急発進抑制装置
後付け装置を導入する場合		
①	4万円	②
	障害物の検知センサーあり	障害物の検知センサーなし
対象時期		
新車	2019年12月23日から	
中古車	20年3月上旬から	
後付け装置	20年3月上旬から	

サポートカー補助金 出典：公明党新聞

補助金について、様々な方法で市民に啓発し、利用促進を図る。

《松長子育て・女性支援部長》

園児等の日常的な集団移動経路等について交通安全確保を目的に点検を行った。その結果、対策が必要な箇所については、経路の変更や警察、道路管理者に優先度の高い箇所から整備を実施していただいている。

質問 2
骨髄バンクドナー登録の推進を

血液のがんの治療法として、造血幹細胞移植療法があるが、今、骨髄バンクではドナー登録数の確保が大きな課題である。ドナー登録は18歳から54歳までが可能であることの周知や民間企業へのドナー休暇制度の導入等、より一層の啓発が必要と考えるが、本市の状況について伺う。

答弁 2
ドナー休暇制度は設けている

《中村総務企画部長》
市職員のドナー休暇制度は設けている。直近5年間の取得はない。

《牧原福祉保健部長》

民間企業では、県内に本社を持つ事業所のみを把握しており、県内6つの事業所がドナー休暇制度を導入し、そのうち3つの事業所が本市に営業所等がある。また、ドナー確保のために昨年12月からドナー助成事業を実施している。



伊藤 芳則
《日本共産党》

質問 1
学校給食調理場整備計画は
市民の声を聞いて進めよ

学校給食調理場整備計画策定委員会の報告では「複数箇所整備についても比較検討を行われた」と、「市や調理場も含め、生産者や各関係者でどういった支援ができるか今後改めて議論する場を設ける必要がある」としている。

方針が決まってから議論するのはなく、食材確保や地元産活用等は直ちに議論を進めて方針を決めるべきではないか。

答弁 1
箇所数や場所が決まらない
と具体的な話はできない

《長田教育次長》

現在、食材を納入していただいている農家についても、引き続き食材を納入していただきたいと考えているが、策定委員会の各関係委員から、整備計画の策定には、箇所数や場所が決まらなると具体的な集荷の仕組みの検討ができないとの意見を伺っている。

今後、箇所数や場所の方向性が決

まってしまう関係者と協議を始めさせていただき、それを反映したもので整備計画案をつくり、皆様に提示したいと考えている。



学校給食共同調理場

質問 2
国保税の子どもの
「均等割」の軽減を

本市では18歳までの医療費を負担軽減しているが、国民健康保険税では子ども分の「均等割」を負担している。この均等割分を軽減することで、さらに保護者の負担軽減につながるのではないか。

答弁 2
地方税法において
規定されている

《上谷市民部長》

均等割賦課は、地方税法において基礎課税額等が規定されている。また、令和6年度において、連携会議での決定事項として、賦課方式を所得割、被保険者均等割、世帯別平等割の3方式として統一することで調整されているため、被保険者の均等割を廃止することはできない。これは賦課制度そのものの問題であり、この課題については国又は連携会議の中でしっかり議論していきたい。



藤岡 一弘
《若次会》

質問 1
有害鳥獣対策専門の新しい
部署が必要ではないか

本市は、中山間地に位置しており、これまでも有害鳥獣による農作物の被害への対策が講じられてきたが、今後、この課題にさらに取り組むために、鳥獣関連の対策を専門とする部署又は係を新たに設置する必要があるのではないか。

答弁 1
鳥獣被害防止支援員を1名
増員し、取組を強化する

《中廣産業環境部長》

現在、農政課に職員1名、嘱託員1名、副担当として1名が従事している。各支所においては、職員1名が兼務で従事している。この体制について、来年度からは鳥獣被害防止対策支援員として農政課に1名増員を行い、取組を強化していくように計画している。

庁内の人員体制の充実を図るとともに、有害鳥獣対策について、駆除班や関係機関等と連携し、集落ぐるみでの防止活動、環境改善、捕獲等を総合的に実施し、取組を強化して

いきたい。

質問 2
マスクの備蓄管理の
見直しを

新型コロナウイルス感染症において、現在、日本各地でマスク不足が問題となっている。

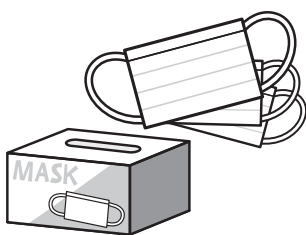
本市においても、マスク不足により、市民生活に不安が生じており、今後、マスクの備蓄管理を見直す必要があるのではないか。

答弁 2
備蓄を計画的に行っていく

《牧原福祉保健部長》

現在、市が保有しているマスクは、2万3千枚あり、そのうち1万8千枚は防疫防塵用の作業用マスクであり、一般で付けるには少し息苦しいマスクであるので一般への提供を想定したものではない。

今回のような不測の事態が起きることを想定し、マスク、消毒液等の備蓄を計画的に行っていくよう考えている。





桑田 典章
《真正会》

質問 1
三次版スマートシティ構想
実現に向けての決意は

市長は、施政方針で「AI（人工知能）やIoT、5G等、新しい技術を活用し、デジタルトランスフォーメーションによって、市民の暮らしを便利で快適なものにする」とともに、持続可能な地域社会の実現に向けて取り組んでいきたい」と思いを述べられている。

三次版スマートシティ構想の実現に向けて、いろいろと課題はあるが、今後の社会情勢や財政面等を考える」と取り組んでいかなければならないと考える。

これらを実現するためには、市民の理解と市長の強いリーダーシップが必要である。市長の決意を問う。

※IoT：今までインターネットにつながついていなかったモノ（テレビ等）をつなぐこと
※5G：現在の4Gに続く次世代通信技術
※デジタルトランスフォーメーション（DX）：「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念

答弁 1
夢や希望を持ってもらえる
新しい三次市づくりを実現
していきたい

《福岡市長》

デジタルトランスフォーメーション、IoT、AI等、横文字ばかりではあるが、今までの我々の生活を振り返ってみると、タブレットやパソコン、スマートフォン等の技術革新により、市民生活、国民生活が豊かになっている。

そして、必然的に日常生活に溶け込んでいくというのが、これまでの技術革新であり、それを手段として使っている。

もともと市民に利便性を感じてもらい、最小で最大の効果がもたらされるような税金の使い方をしていくという考えで、三次版スマートシティ構想について歩み始めた。

本市においても、機構改革で情報戦略やテクノロジーを活用し、どういった分野でサービスを展開していくかという可能性や調査研究を進めながら、デジタル改革に伴って、社会課題解決をしていきたいと考えている。

目に見える効果は少し先になるかもしれないが、絶えず変革を進め、市民に夢や希望を持ってもらえる新しい三次市づくりを実現していきたい。市民にわかりやすく情報発信をしていく。



杉原 利明
《真正会》

質問 1
学校規模適正化における
本市の意志は

現在、地元から統廃合の話が出れば実施するという「待ちの姿勢」しか見えない。児童生徒にとってより良い教育環境について主体的に考えるべきだ。小規模校を残すなら、ICTの有効活用やイナプラン教育の導入等、多様性のある教育環境を、意志を持って整えるべきではないか。

※イナプラン教育：異なる年齢の子どもたちが一緒に学習する等、子どもたちの個性を大切にして対話を重視する教育

答弁 1
子どもたちの学力や生きる
力に結びつけていきたい

《福岡市長》

学校規模適正化は、保護者や地域の共通理解のもと進めていくことも大切だが、学びについてどのような進め方かという事も大切である。子どもたちの生きる力をつけることは重要であり、規模適正化を踏まえ、三次の教育のあり方をしっかりと追及していきたい。

学校ICTの環境についても、今

の時代の可能性、多様な学びのあり方を検証しながら、子どもたちの学力や生きる力に結びつけていきたい。

質問 2
今こそ都市からサテライト
オフィス等の誘致を

新型コロナウイルス感染症の拡大により都市部の企業でテレワークが浸透してきた。本市の光ファイバー網や自然環境等の資源を売りにして、サテライトオフィスやワーケーションの誘致により都市との関係人口を拡大し、人口流入につなげてはどうか。※ワーケーション：働きながら休暇を取ること

答弁 2
サテライトオフィス等の
誘致に取り組んでいく

《福岡市長》

現在、様々なライフスタイルが増えてきている中で、本市の地域資源をいかすことがビジネスチャンスになると感じている。

三次にしかないものを発信し、有効活用できる施設をしっかりと活用しながら、誘致に取り組んでいきたい。サテライトオフィス等働く場所の確保や新たなワークスタイルの確立に向けて努力していく。



横光 春市
《真正会》

質問 1
災害復旧の早期完了を

平成30年7月豪雨災害の復旧工事の完了件数が少ない。災害復旧は3年間で完了するとしているが、全ての復旧工事は難しいと考える。工事完了の見通しと、関係者の補助率を継続するためにも、国へ陳情すべきと考えるが所見を伺う。

答弁 1
最優先事業として位置づけを進めていく

《柴田副市長》

農地・農業用施設災害の設計書の作成は9割以上終えている状況であるが、入札不調により、3年間で工事完了の見通しについて申し上げることは難しい。しかし、契約は令和2年度中に全て終えたいと考えている。

《福岡市長》

令和2年度も最優先事業として位置づけ進めていく。広島県市長会等で今の地域の現状を把握していただき、今後、県と市、関係機関が一体となって農林水産省等の関係省庁へ要望していく。

質問 2
地産地消を進めるシステムの構築を

地産地消を進める上でも、三次産の農産物を集め、調理場で活用していただければよいと考える。農産物を集めるノウハウを持つているJA三次やトレッタみよし等の協力を得て、給食調理場へ納めるシステムをつくるべきと考えるが所見を伺う。

答弁 2
規模、建設場所等が決まったら協議していく

《長田教育次長》

学校給食調理場の規模、建設場所等が決まったら、JAや農政課等とも連携する中で、仕組みづくりを協議させていただきよう考えている。年間を通じて計画的に食材を納入していただけるように、生産者への情報提供も含めて、具体的な方法、仕組みづくりを関係機関等と一緒に検討していきたい。



タマネギ栽培(三和町のほ場)

質問 1
本市の未来について市長に伺う



鈴木 深由希
《真正会》

①ICT活用で市民の暮らしが便利で快適なものになり、人口減少、少子高齢化、地域社会の課題解決、地域公共交通にも活用できるとの市長の発言を具体的に伺う。

②小中学校において一人に一台タブレットを支給することによる本市の教育の未来について伺う。

③薬用作物等の栽培が農業従事者・後継者不足の解決、農業所得増大につながる根拠を伺う。

④手話言語の普及及び障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例(案)撤回後の取組について伺う。

⑤暗所視眼鏡、音声機能付血圧計等を日常生活用具として指定し、生活援助事業に理解を求める。

答弁 1
市民の生活の質や利便性を高めることを実現していきたい

《中村総務企画部長》

①ICTを活用し、人、モノ、組織、地域等をつなげることで課題を解

決するための新たな価値創造を図り、市民の生活の質や利便性を高めることを実現していきたい。

《中原地域振興部長》

①現在、川西と作木において、アプリやシステムを利用した移動サービスの実証実験を行っている。路線バスのGPS機能を用いた位置検索なども利用可能である。これからも、デジタル変革を注視しながら、交通事業者等と一緒に公共交通網の形成に取り組んでいく。

《松村教育長》

②一人ひとりに最適で効果的な学びの支援をICT活用で行う事ができる。

《中廣産業環境部長》

③主な作物の生産に加え、複合経営の1品目として、また雇用者の年間を通じた作業確保、経営安定化による地域農業の振興、遊休農地活用等につながると考えている。

《福岡市長》

④各障害者団体の意見を聞かせていただいたが、各団体で求める内容が異なっており、条例提案は、合意形成がなされていないと判断している。

《牧原福祉保健部長》

⑤暗所視支援眼鏡は、先進地の情報を入手し、調査研究を進めている。音声血圧計は、現在検討はしていないが、今後、要望を踏まえ、必要かどうかという判断もしながら検討していく。



亀井 源吉
《真正会》

質問 1
周辺地域の活性化が図れる
定住対策をどのように考えるか

現在の定住対策は、市内全域同一条件を適用しているが、これでは均衡ある政策とは言えない。周辺地域の人口減少率や地域性等を考慮し、一定条件のもと、市内間移動も補助対象とすることが、世代交代を促進し、周辺地域の活性化が図れると考える。周辺地域への移動を促す政策が必要と考えるがいかがか。

答弁 1
事あるごとに協議をさせて
いただきたい

《中原地域振興部長》

移住者やUターン者向けの住宅改修に対する支援策を実施している。この事業は本市全体の人口減少対策として移住先に本市を選択していた。ただための制度であり、人口減少率の高い地域への配慮については、対象エリアをどのように練引きするか、さらには、市内間移動についても、住んでいる地域や住もうとする地域によって、支援の享受に差が生じることになる等、課題も多いと考える。

《福岡市長》

周辺の人口が減ること、地域の活力がなくなることによって、地域の今後の発展が不安だという思いは、私も共感をする部分ではあるので、事あるごとに協議をさせていただきたい。

質問 2
戦没者慰霊碑の維持管理を
どのように考えているのか

戦後75年目を迎え、遺族会も會員の減少と高齢化で慰霊碑の維持管理が年々難しくなっている。戦前の徴兵制度に果たした役割や平和の尊さを謳う自治体が管理するのが、本来の姿であると考えがいかがか。

答弁 2
原則建立者が維持管理を
行うものと考えている

《牧原福祉保健部長》

今年度、現地調査を行い、修繕の必要があると判断した慰霊碑については修繕費用の一部を遺族会に補助金として交付させていただいた。民間団体が建立されたものは原則建立者が維持管理を行うものと考えている。今後、三次市遺族会連合会とも連携を図り、市としての対応を検討していく。



平和祈念の碑



澤井 信秀
《真正会》

質問 1
寺町廃寺跡整備事業の
今後は

第7次となる調査では、古代の日本の歴史・文化を解明するために欠かすことのできない寺院跡として全国的な注目を集める遺跡と聞いているが、今回の調査結果について伺う。また、保存整備計画は文化庁と協議し、事業実施をされるのか伺う。

答弁 1
早い着工に向け、計画的に
整備を進めていきたい

《長田教育次長》

今年度の調査では、金堂の南階段跡、日本最古級の木製灯籠跡の発見等、多くの成果を得た。また独立行政法人奈良文化財研究所が行った現地調査によると本史跡が奈良時代に聖武天皇が全国に創建を命じた国分寺にも匹敵する古代寺院跡に位置づけられる可能性があるとされ、全国的にもまれな事例として高い評価を受けている。文化庁からは、学術的な価値をより明確にするための調査を行い、報告書を提出するよう求められている。

今後も文化庁、県、有識者からの専門的な指導、助言を受け、できるだけ早い着工に向け、計画的に整備を進めていきたい。

質問 2
これからの農業施策は

今後の農業を考えると高齢化による担い手不足・耕作放棄地の増加・鳥獣被害・災害等課題がある。市としてどのような施策に取り組んでいくのか伺う。また、ほ場整備後、約40年経過し、畦畔・排水路等が機能していない。新規事業をする考えはないか。

答弁 2
認定農業者等の育成、
確保が重要と考える

《中廣産業環境部長》

農業振興プランに基づき各施策に取り組んでおり、特に、農業の担い手である認定農業者、集落法人、認定新規就農者等の育成、確保が重要と考えている。また各地域において将来の農業をどうしていくのか皆さんで話し合っていくことが重要と考えており、そうした場に市や関係機関も参加し、話をしていく活動を引き続き行っていく。ほ場整備の再整備については、市単独事業での実施は難しいと考えており、国、県の補助事業等を有効活用することで、長寿命化・防災減災対策を進めていきたい。



助木 達夫
《真正会》

質問1
従来どおりのタイミングで
施政方針が出されたことに
ついて

福岡市長にとって令和2年度の予算は、初めての予算編成で「若さ」と「行動力」を問われるものである。市長が議員の時に執行部に伝えていた課題を市長となって改善する責任感があつたと思うが、従来どおりの施政方針の骨子を出されたことをどう思っているのか伺う。

答弁1
新型コロナウイルス感染症の
発生など状況の変化を反映す
ることに時間を要した

《福岡市長》

新しい三次市づくりに向けて、方向性を実行していく施策を市民にしっかりと示し、新年度予算との整合を図りながら新しい三次市づくりを前進させていくための方向性を示す等、市政に対する熱い思いを込めて作成した。

今までと大きく情勢が異なったのが、新型コロナウイルス感染症の発生であり、社会情勢の変化、感染症拡大防止への対応、感染者の拡大等を踏まえて、多くの状況が変化化したこ

とを反映することに時間を要した。

質問2
鵜飼の今後の方針は

三次の文化面で忘れてはならないのが450有余年の歴史がある鵜飼の振興である。この伝統文化を絶やしてはいけない。そのためにも一般社団法人三次市観光協会、DMO、そして三次鵜飼伝統文化振興会がさらなる振興策を考えていかなければならないが、市長の鵜飼に対する今後の方針について伺う。

答弁2
鵜飼を盛り上げていく
取組につなげていく

《福岡市長》

三次を語る上で欠くことのできない文化であり、地域資源、観光資源である。鵜飼の継承を考えると、伝統文化と観光振興の2つの側面がある。伝統文化としては、飼育小屋の整備や三次鵜飼伝統文化振興会へ毎年約1400万円の支援等をしていく。また観光振興としては、様々なメディアへの広報活動や観光関係者への営業活動を一般社団法人三次市観光協会と共に行ってきた。現在は、みよし観光まちづくり機構と新たな策を検討しており、今後もより一層、鵜飼を盛り上げていく取組につなげていく。

行財政改革調査特別委員長報告(要旨)

行財政改革調査特別委員会では、第3次三次市行財政改革大綱及び第3次三次市行財政改革推進計画の各取組項目の効果・効率性を含め、その進捗状況の確認と第4次三次市行財政改革大綱及び第4次三次市行財政改革推進計画について、実効性や効果等について、また、三次市公共施設等総合管理計画の進捗状況について、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査し、指摘等を行ってまいりました。

今後の市の財政は、普通交付税の市町村合併特例による優遇措置が段階的に縮小され2019年度には終了し、人口減少等による歳入の減少も見込まれています。また、道路等のインフラや公共施設の維持更新経費の増大等も懸念され、厳しい財政見通しとなっております。限られた財源及び資源を効果的・効率的に活用するため、「選択」と「集中」をしっかりと展開し、これまで以上の行財政改革推進の取組が必要と考えます。

これらの状況の中、委員会として次のとおり意見を申し上げます。

- 1 行財政改革の進捗や公共施設等の管理の体制については、組織機構により、ファシリティマネジメント推進係を設置される等の取組を進められているが、今後も行財政改革や公共施設等の管理を強く推進する体制づくりに努められたい。

- 2 第4次行財政改革推進計画は各年度の目標設定を各担当課に委ねているが、推進計画は具体的な取組や数値目標をまとめ、管理をしていくものである。第4次推進計画においても各年度の取組や数値目標を明らかにし、進捗状況等を担当課でしっかり管理するよう取り組まれ、議会や市民に分かりやすく報告されたい。
- 3 公共施設等総合管理計画の策定から3年が経過しているため、早急に各公共施設等の調査・分析を進め、個別シートを作成し、削減目標の達成に向けて取り組まれたい。
- 4 各計画の進捗管理については、四半期や半期ごとの分析や見直しに取り組まれ、事業の方向性の確認を行い、目標に向け効率的・効果的な事業が推進できるようPDCAを回し、取り組まれたい。

意見は以上であります。財源確保がさらに厳しくなる中で、真に必要な行政サービスの選択や効率的・効果的に実行し、将来の三次市にとって大切な施策や課題に重点的に投資することで、市民のニーズにきめ細かく対応するよう、不断の決意を持って行財政改革の推進にあたられることを切望いたします。

最後に、行財政改革の強力な推進に向け、市議会としても引き続き調査・研究していく必要があることを申し添え、行財政改革調査特別委員長報告といたします。

4月12日㊦の市議会議員選挙により当選された議員を紹介します。

(当選回数が多い順・年齢順)



たけはら たかよし
竹原 孝剛 (69)
生年月日 S25.12.20
当選回数 8回



おおもり としかず
大森 俊和 (70)
生年月日 S24.5.18
当選回数 7回



おだ しんじ
小田 伸次 (62)
生年月日 S32.11.15
当選回数 6回



やすざね おさむ
保実 治 (65)
生年月日 S29.5.10
当選回数 5回



ししど みおる
穴戸 稔 (65)
生年月日 S29.9.1
当選回数 5回



しんけ よしかず
新家 良和 (73)
生年月日 S22.2.10
当選回数 4回



すぎはら としあき
杉原 利明 (44)
生年月日 S50.12.16
当選回数 4回



さいき とおる
齊木 亨 (68)
生年月日 S26.9.3
当選回数 3回



やまむら えみこ
山村 恵美子 (64)
生年月日 S30.8.16
当選回数 3回



すずき みゆき
鈴木 深由希 (61)
生年月日 S33.12.11
当選回数 3回



よこみつ はるいち
横光 春市 (67)
生年月日 S28.1.8
当選回数 2回



いとう よしのり
伊藤 芳則 (64)
生年月日 S30.5.3
当選回数 2回



くろぎ せいじ
黒木 靖治 (63)
生年月日 S32.2.22
当選回数 2回



ゆみかけ げん
弓掛 元 (60)
生年月日 S35.1.4
当選回数 2回



ふじい けんいちろう
藤井 憲一郎 (52)
生年月日 S43.1.12
当選回数 2回



しげのぶ よしのり
重信 好範 (54)
生年月日 S40.4.24
当選回数 2回



にった しんいち
新田 真一 (62)
生年月日 S32.10.23
当選回数 2回



ふじおか かずひろ
藤岡 一弘 (29)
生年月日 H2.5.23
当選回数 2回



かけだ かつひこ
掛田 勝彦 (55)
生年月日 S39.6.12
当選回数 1回



とくおか まき
徳岡 真紀 (46)
生年月日 S48.11.25
当選回数 1回



つきはし かずみ
月橋 寿文 (44)
生年月日 S50.9.28
当選回数 1回



ますだ ともひろ
増田 誠宏 (44)
生年月日 S50.12.25
当選回数 1回



なかはら ひでき
中原 秀樹 (43)
生年月日 S51.7.6
当選回数 1回



やまだ しんいちろう
山田 真一郎 (42)
生年月日 S52.9.27
当選回数 1回

議会のうごき

2020(令和2)年
2月1日~4月30日

- | | | |
|----|-------|---|
| 2月 | 3日 | 教育民生常任委員会 |
| | 14日 | 全員協議会、会派代表者会議 |
| | 18日 | 議会運営委員会 |
| | 27日 | 議会運営委員会 |
| | 28日 | 3月定例会本会議、予算決算常任委員会、
全員協議会、行財政改革調査特別委員会 |
| 3月 | 2~4日 | 本会議(一般質問) |
| | 4日 | 議会運営委員会、会派代表者会議、
広報広聴常任委員会 |
| | 5日 | 総務常任委員会、教育民生常任委員会、
産業建設常任委員会、会派代表者会議 |
| | 9~12日 | 予算決算常任委員会 |
| | 11日 | 議会運営委員会 |
| | 13日 | 予算決算常任委員会(総務分科会・教育民生分科会・
産業建設分科会) |
| | 16日 | 予算決算常任委員会、議会運営委員会、全員協議会 |
| | 18日 | 議会運営委員会、本会議、全員協議会 |
| 4月 | 12日 | 市議会議員一般選挙 |
| | 14日 | 議員全体会議 |
| | 20日 | 会派代表者会議 |
| | 24日 | 全員協議会、会派代表者会議 |

行政視察受入状況

2月5日 広島県庄原市(タブレットの活用について)

次期定例会の 6月12日(金)
開会予定日は

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、6月1日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧いただくことができます。詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL 0824-62-6179 FAX 0824-62-6110

Eメールアドレス gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

あ | と | が | き

「市議会だより」を作成する「広報広聴常任委員会」に4年間在籍し、2年間は副委員長を務めさせていただきました。限られた予算の中で「手に取りやすさ」、「読みやすさ」を模索した日々でした。「市議会だより」は大切な情報発信ツールです。

今号が発行される際には「新生三次市議会」が誕生しております。引き続き、三次市議会にご関心をお持ちいただけるよう次期委員会に引き継いでおりますので、ご愛読賜りますようよろしくお願い致します。

(藤井 憲一郎)

正願寺の梵鐘



戦後数奇な運命を辿り日本からイギリスへ渡り、更にアメリカへ渡り、ジミーカーターシビックセンターに「平和の鐘」として保管展示されている。写真にある現在の正願寺梵鐘は次代の鐘である。

(山村 恵美子)

正願寺の梵鐘

正願寺の梵鐘は、第二次世界大戦中に砲弾の資材として供出されたが、兵器とはならず終戦を迎えた。

甲奴町小童

